国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和８年７月３０日
松山河川国道事務所
愛媛県

令和８年度 第２回愛媛県地下占用物等連絡会議を開催
～道路の陥没を未然に防ぐ情報共有の取り組みを進めます～

令和７年１月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没を踏まえ、道路陥没を防ぐ取り組みとして、道路管理者と地下埋設物等を占用している事業者が相互の点検計画や点検結果及び道路陥没対策に寄与する情報の共有を行う「令和８年度 第２回愛媛県地下占用物等連絡会議」を開催しますのでお知らせします。

記

１．日　時：令和8年8月3日（月）　１３：３０～１５：００（予定）

２．場　所：四国地方整備局　松山河川国道事務所　２階　第一・第二会議室　※WEB併用
（松山市土居田町７９７－２）

３．内　容：別紙－１参照

４．報道機関の皆様へ

・テレビカメラ等による撮影は冒頭（挨拶まで）のみとし、審議中の傍聴取材（着席）は、３．議事までとなります。

・傍聴を希望される報道関係者の方は、令和８年７月３１日(金)１２時迄に「別紙－２」をＥメールにてお申し込み下さい。

・会場の都合上、報道関係者以外の方は、傍聴できません。

松山河川国道事務所
ホームページ　https://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/
X（旧Twitter）情報　https://x.com/mlit_matukakoku
Instagram情報　https://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/

ホームページ　X（旧Twitter）　Instagram

本施策は、四国圏広域地方計画【No.1.2戦略的なインフラメンテナンスプロジェクト】の取り組みおよび、WISENET2050の実現に向けた政策コンセプトに該当します。

【問い合わせ先】（愛媛県道路メンテナンス会議　事務局）

国土交通省　四国地方整備局　松山河川国道事務所　◎：主たる問い合わせ先
ＴＥＬ：０８９－９７２－０６１１　（道路管理第二課直通）
副　　所　　長：石川（いしかわ）　英治（えいじ）
◎道路管理第二課長：菅（かん）　秋行（あきゆき）
愛媛県　土木部　道路都市局　道路維持課
ＴＥＬ：０８９－９１２－２７２０（道路維持課直通）
主　　幹　：菅（かん）　匡紀（まさき）
係　　長　：宮尾（みやお）　武一郎（たけいちろう）

別紙－１

令和8年度　第2回愛媛県地下占用物等連絡会議

・日時：令和８年８月３日（月）
１３：３０～１５：００（予定）
・場所：松山河川国道事務所２Ｆ第一・第二会議室
※WEB併用

議　事　次　第

１．　開会

２．　挨拶

３．　議事

１）　規約改正について

２）　下水道法等の一部改正について

３）　令和７年度の点検実施状況について

４）　占用工事における猛暑時間の施工回避について

４．　意見交換

５．　閉会

以上

別紙－２

国土交通省　四国地方整備局
　松山河川国道事務所　道路管理第二課　宛
申込先：（Ｅメール）skr-matuya54@mlit.go.jp

令和8年度　第2回愛媛県地下占用物等連絡会議

傍　聴　申　込　書

必要事項をご記入の上、７月３１日（金）１２時までにＥメールにてお申し込みください。

報　道　機　関　名	
連　絡　先	TEL： Eメール： メールアドレスは必ずご記載ください。
傍聴者氏名（代表者）	
人数（代表者含む）	人
連絡事項等	

＜留意事項＞

- 傍聴される方は松山河川国道事務所2階 第一・第二会議室にお越し下さい。
- 傍聴にあたっては、事務局の指示に従うとともに、会議の妨げにならないように協力をお願いします。
- 車で来られる方は来客用駐車場に駐車願います。